

陸別町公共施設等総合管理計画

平成29年度～平成38年度

平成29年3月



(目 次)

1. 計画の目的	2
2. 人口動向(陸別町人口ビジョン)	3
3. 財政状況	6
(1) 歳入	6
(2) 歳出	6
(3) 人口動向を踏まえた財政状況について	7
4. 公共施設の状況	8
(1) 対象施設等	8
(2) 建物の分類	8
(3) 公共施設等の現状	9
5. 公共施設等の更新費用試算	11
(1) 公共施設	12
(2) インフラ資産	12
(3) 全体	13
6. 今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方	14
(1) 計画期間	14
(2) 取組体制	14
(3) 基本方針	14

1. 計画の目的

陸別町は大正 8 年に足寄他 3 村戸長役場から分離し、陸別他 1 村戸長役場が設置され、この時をもって開町とし、同 12 年、2 級町村制により陸別村と改称しました。

昭和 23 年には釧路国支庁から十勝支庁に編入し、同 24 年陸別村を陸別村に改称し、同 26 年、西足寄町斗満地区を合併し、同 28 年に陸別町として町制を施行し、平成 30 年には開町 100 年を迎えます。

本町の総人口は、昭和 30 年代に約 9,000 人を数えましたが、都市部への人口の流出と産業構造の変化や少子高齢化などの影響により、平成 27 年国勢調査では 2,482 人と約 7 割の人口が減少し、今後においても人口減少が続くと予想されます。

これまで本町では、行政需要に応じて公共施設や道路、橋りょう、水道施設等を建設してきました。

今後、人口減少や少子高齢化の進行などの社会構造の変化により、公共施設等をどのような形で維持していくべきか、検討しなければならない時期に来ています。

老朽化した公共施設等は大規模改修や建て替えによる対応が必要となりますが、人口減少や少子高齢化の進行などの社会構造の変化に対応した公共施設のマネジメントが求められています。

国は平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化計画」を策定し、平成 26 年 4 月には各地方公共団体においても、国の動きと歩調をあわせ速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しました。

本町においても、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため「陸別町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2. 人口動向 (陸別町人口ビジョン)

平成 27 年 10 月に、陸別町の人口動態の推移、地域特性の整理・分析、施策効果により、平成 72 年(2060)年までの期間を対象に将来人口を推計した、「陸別町人口ビジョン」を取りまとめました。

人口動向の分析にあたっては、国勢調査のデータや住民基本台帳のデータなどを基に、これまでの人口減少の傾向や今後の社会情勢を勘案し、総人口、自然増減、社会増減などの視点から、現在考えられる事項を長期ビジョンとして推計しました。

【国勢調査による分析】

国勢調査によると、総人口について、昭和 30 年(8,763 人)以降、平成 22 年(2,650 人)まで、減少の一途をたどり、約 70%の人口が減少したこととなります。

年齢3区分別人口において、生産年齢人口(15～64 歳)は、昭和 30 年(4,907 人)以降、平成 22 年まで、総人口の約 50%の割合で推移しています。

年少人口(0～14 歳)は、昭和 30 年(3,469 人)以降大幅に減少しつづけて、平成 22 年(260 人)までに 90%以上が減少し、少子化が加速している状況が見てとれます。

老年人口(65 歳以上)においては、昭和 30 年(387 人)から、平成 22 年(960 人)に約 2.5 倍となっており、高齢化が進んできた状況が見てとれます。

【住民基本台帳による分析】

近年の人口動態について、住民基本台帳ベース(外国人除く)で分析をすると、平成 10 年(3,393 人)から、平成 27 年(2,550 人)の 18 年間で、843 人(約△24.8%)の減少となっています。人口の総数に違いはありますが、上記以前の時期の減少率とは異なり、減少率が緩やかな状態となって推移しています。

年齢階層別の推移については、平成 17 年以降において 35 歳以上の総人口は、全体的に減少の傾向がありますが、34 歳以下の人口については、平成 20 年(701 人)から平成 27 年(656 人)までの間は、減少率(約△6.4%)が縮小して推移しています。

【将来の総人口推計】

平成10年から平成27年までの陸別町住民基本台帳を用い、次の条件で推計した結果は次のとおりとなっています。

条件1 出生数 毎年15人を維持

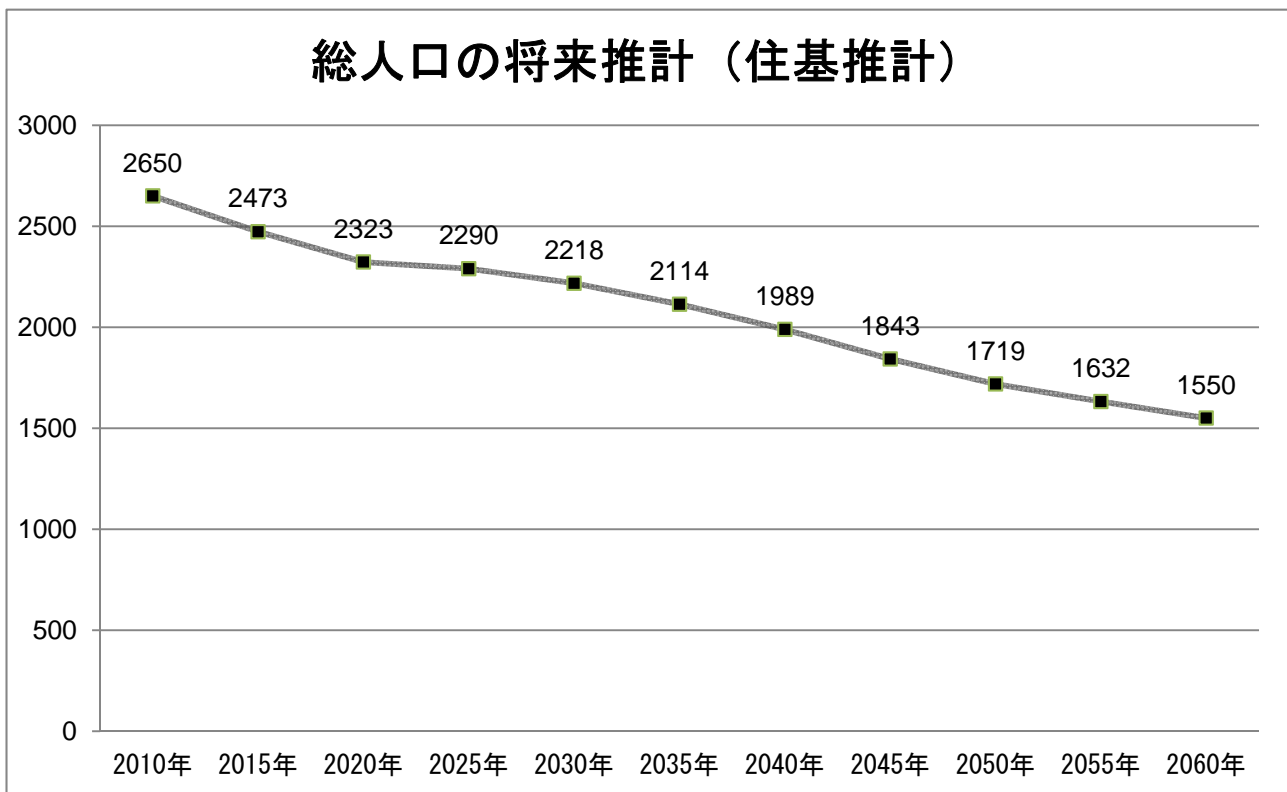
条件2 死亡数 毎年30人で推移

条件3 社会増減の均衡が取れている(人口全体で増減0人と各年代の人口も維持)

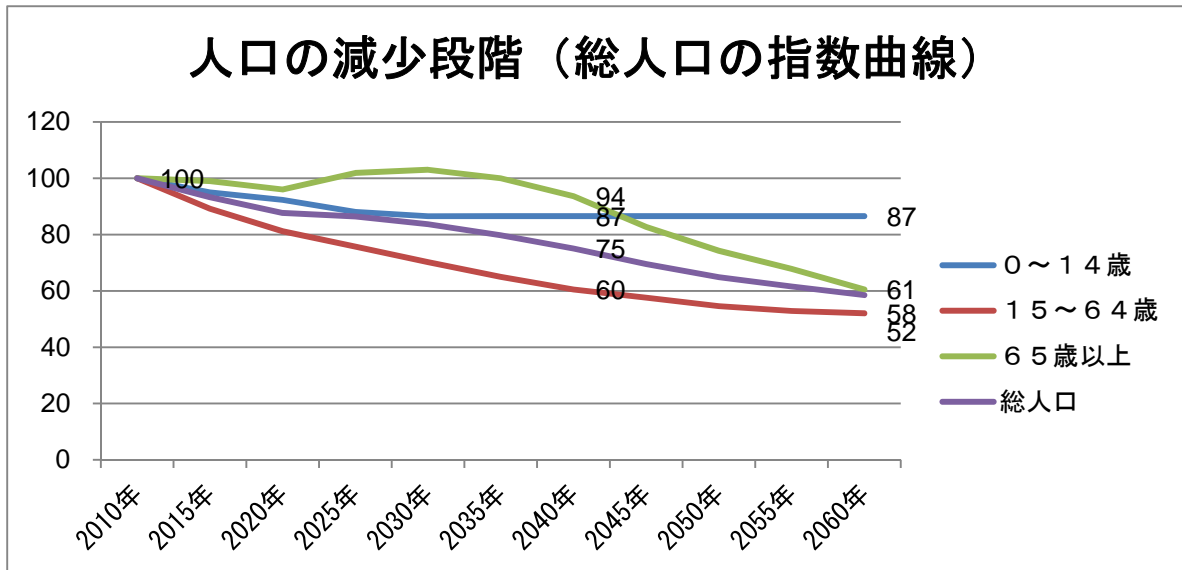
条件4 国勢調査と比較するため、町外への就学や高齢者の施設入所などの割合を考慮し97%とする。

目標：2060年の総人口 1,550人

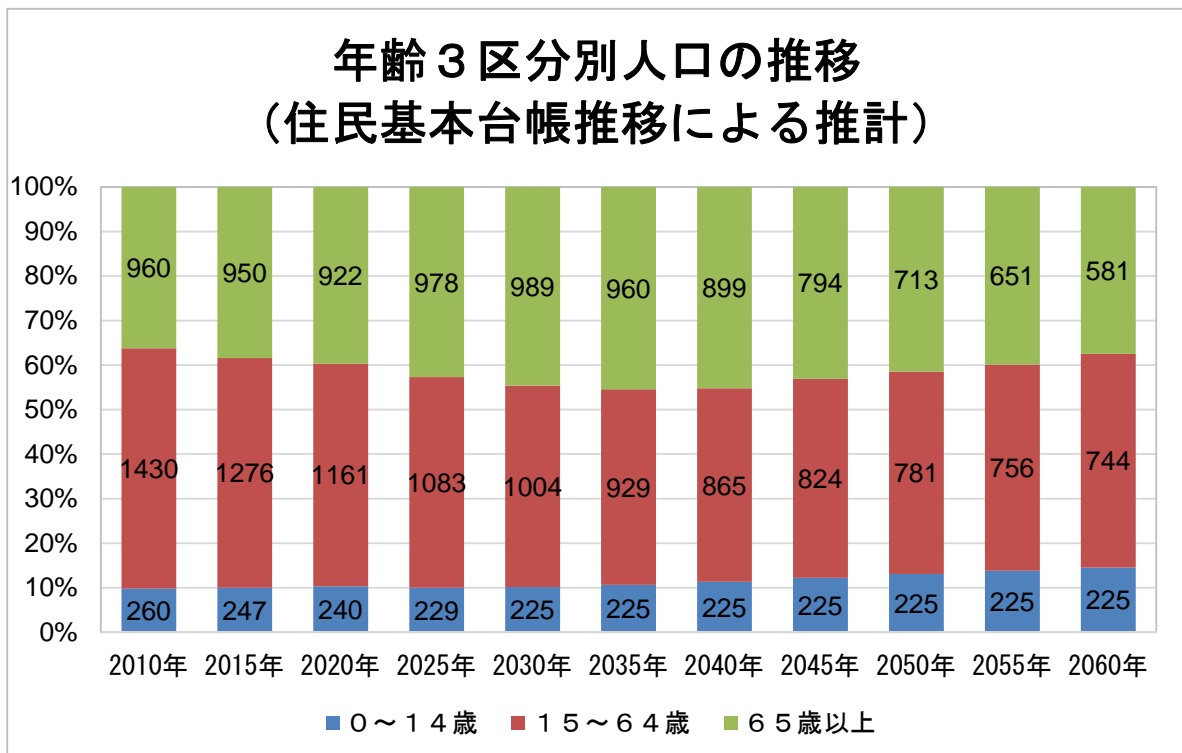
単位：人



単位：%



単位：人



出展：「陸別町人口ビジョン」

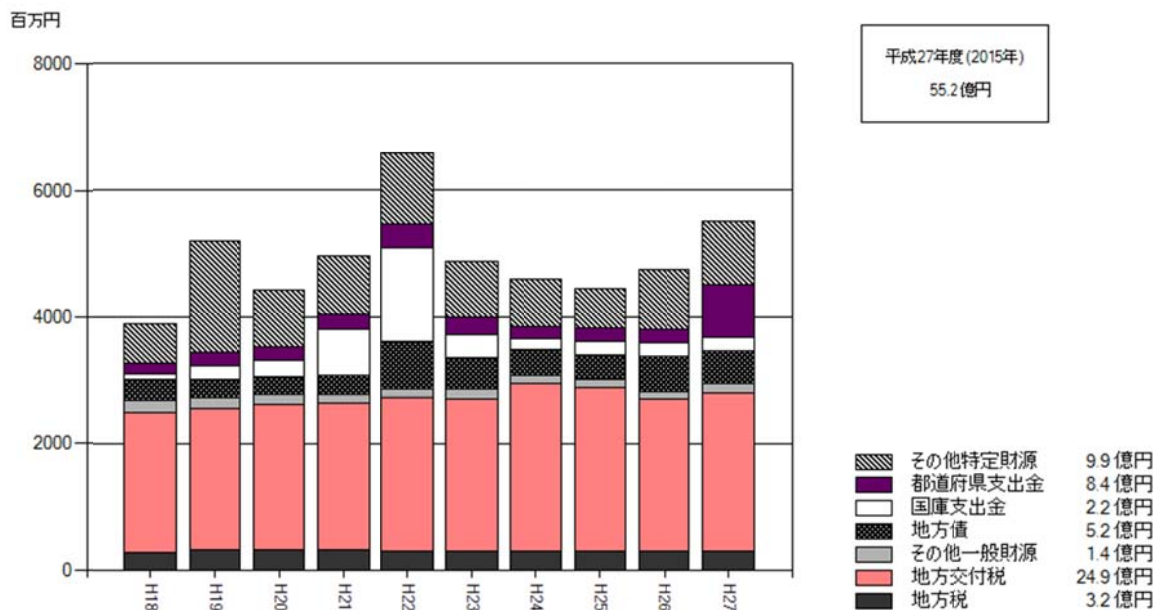
3. 財政状況

(1) 歳入

歳入総額は概ね45億円前後で推移していますが、平成23年度以降、平成27年度を除き、歳入のうち5割以上を地方交付税が占める状況が続いております。地域経済の低迷と人口流出により税収は減少しており、自主財源の増加が見込めない厳しい財政状況が続き、今後においても地方交付税の割合は5割を上回ることが予想されます。

平成27年度における歳入構造は、町税が全体の一割にも満たない状況が続いているなかで、依存財源(地方交付税他)の動向に大きく左右される構造になっています。

■ 歳入の推移



出典:総務省「決算カード」(決算統計)4

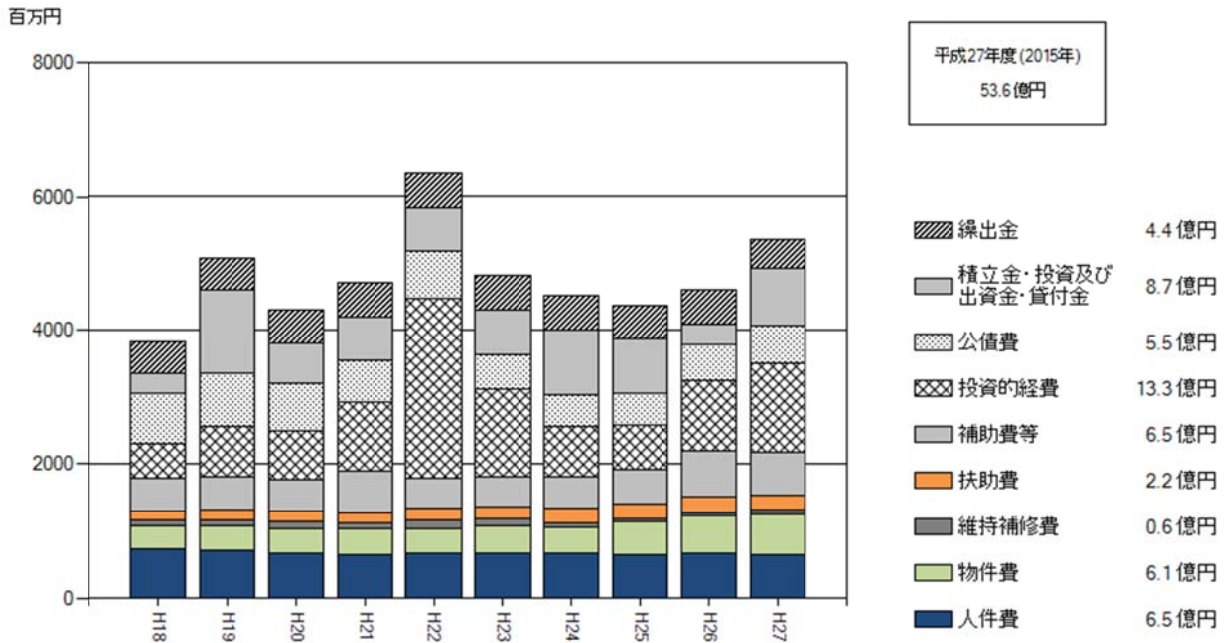
(2) 歳出

義務的経費のうち、人件費については抑制が図られているものの、扶助費は高齢化の進展などにより10年前の1.5倍を超える状況になっています。

また、公債費は過去に発行した町債の償還終了や借入の抑制により減少傾向にあります。

なお、平成 20 年度以降投資的経費の増加については、小学校、中学校校舎の耐震化改修、給食センターの建設に加えて、農業法人への施設整備にかかる補助などの大型事業を行ったことが要因です。

■歳出の推移



出典:総務省「決算カード」(決算状況)

(3)人口動向を踏まえた財政状況について

歳入面については、生産年齢人口の減少に伴う町民税の減少が予想されます。また、歳入の5割以上を占める地方交付税は今後の算定が不透明な状況にあります。

一方、歳出面については、今後も高齢化の進展により扶助費は増加していくものと考えられます。

また、公共施設の建設等に係る財源として、町債の借入を行っているため、減少傾向にある公債費についても、長期間の元利金償還が続きます。

今後、更新時期を迎える公共施設等の維持管理費用が増加していく事が予想され、厳しい財政運営のなかで、更新時における管理面積のスリム化などの工夫が将来に向けて重要な取組となります。

4. 公共施設の状況

(1) 対象施設等

- ・基準日は平成 27 年 4 月 1 日とします。
(インフラ資産については平成 28 年 4 月 1 日)
- ・建物は公有財産台帳に記載されている建物
- ・インフラ資産は道路、橋りょう、水道管、下水道管

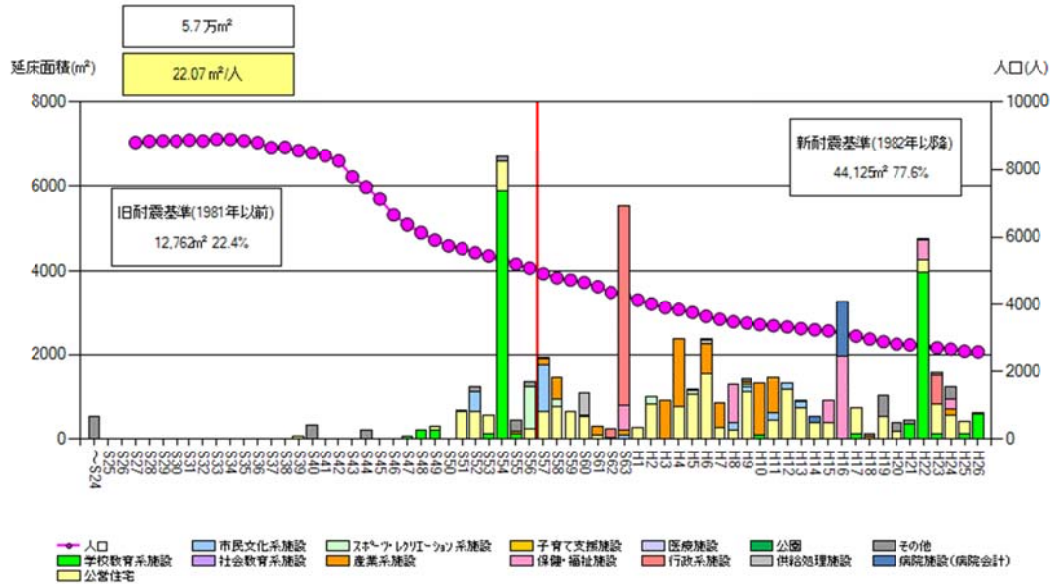
(2) 建物の分類

対象とした建物について、以下の区分に分類します。

区 分	主 な 施 設 名
行政系施設	役場庁舎、モータープールなど
保健・福祉施設	保健センター、老人健康増進センター、高齢者交流センター、保育所など
病院施設	診療所、医療職員住宅など
供給処理施設	じん芥焼却場
産業系施設	ふるさと交流センター、銀河の森天文台・コテージ村、産業振興住宅、農畜産物加工研修センター、移住産業研修センターなど
公営住宅等	公営住宅、貸付住宅など
学校教育系施設	陸別小学校、陸別中学校、給食センター、教職員住宅など
文化系施設	公民館、地域交流センターなど
スポーツ・レクリエーション系施設	水泳プール、町民運動場休憩室、スケートリンク管理棟など
その他	貸付事務所、貸付建物(ふるさと銀河線りくべつ鉄道施設など)、バス待合施設など
水道・下水道施設	水道、下水道施設建物

(3) 公共施設等の現状

① 建物



本町における建物は、概ね昭和 57 年(1982 年)以降の新耐震基準による建物となっており、また、昭和 54 年建築の陸別中学校については、耐震改修が終了しており、安全が確保されているといえます。

今後、役場庁舎やふるさと交流センター、銀河の森天文台などの施設が、建物における一般的な大規模改修サイクルの目安である 30 年を迎えます。

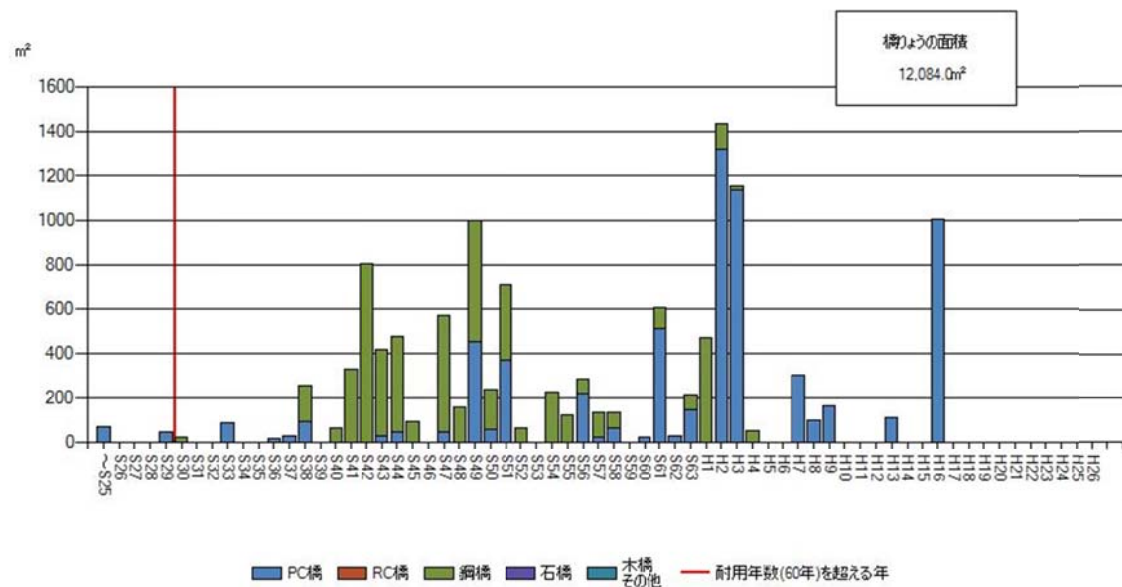
② インフラ資産

分類	数量(延長・面積等)	
町 道	227 路線	実延長 260,339m 道路部面積 1,449,214 m ²
橋りょう	88 橋	延長 1,977m 面積 12,084 m ²
上水道	82,106m	導水管 4,598m 送水管 15,263m 配水管 62,245m ※簡易水道・専用水道・営農用水合計
下水道	19,647m	総延長

■【道路】分類別整備状況（町道）

分類	延長	面積
1級	52,609m	375,708 m ²
2級	63,315m	360,606 m ²
その他	144,415m	762,900 m ²
合計	260,339m	1,499,214 m ²

■【橋りょう】年度別構造別整備状況



本町における道路、橋りょう、上水道、下水道などインフラ資産については、昭和40年以降、町の発展や、農林業の振興、住民の生活環境の向上のため整備が進められてきました。

これらの施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として重要な役割を担っています。

5. 公共施設等の更新費用試算

公共施設等の更新費用は、「公共施設等更新費用試算ソフト(一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団))」を使用し試算しています。

試算は、一定の耐用年数及び更新単価を設定のうえ、既存施設等の全てを保有し続けた場合に必要となる更新費用を推計したものであり、既に公表されている各種計画等の数値とは異なる場合があります。

また、試算ソフトで推計できるのは公共施設、道路、橋りょう、水道施設のみとなっており、対象外の資産(公園、工作物等)の更新費用は推計に含まれておりません。

【更新費用推計に係る諸条件】

○推計条件

- ・現状の公共施設等を同規模・同一内容で維持
- ・現状の公共施設等にそれぞれ耐用年数を設定、耐用年数経過後に建て替え
- ・面積・延長等に更新単価を乗じ更新費用とする(更新単価は試算ソフトの単価を適用)

○更新に係る設定

- ・公共施設～30年で大規模改修、60年で建て替え
- ・道路～15年で更新(農道、林道は算入していません)
- ・橋りょう～60年で更新(農道、林道は算入していません)
- ・上水道～40年で更新(簡易水道・専用水道・営農用水)
- ・下水道～50年で更新

○更新費用の推計(単位:億円)

		既往実績 (過去5年)	今後の推計		倍率 B/A
			単年平均(A)	40年間累計	
公共施設		4.1 億円	231.0 億円	5.8 億円	1.41
インフラ資産	道路	1.0 億円	187.9 億円	4.7 億円	4.70
	橋りょう	0.7 億円	36.1 億円	0.9 億円	1.29
	上水道	2.1 億円	145.1 億円	3.6 億円	1.71
	下水道	0.2 億円	19.5 億円	0.5 億円	2.50
合計		8.1 億円	619.6 億円	15.5 億円	1.91

(1)公共施設

公共施設の直近5年間の投資的経費(既存更新・新規整備等)は、年平均4.1億円となっておりますが、更新費用を試算すると40年間で231.0億円の費用が必要となり、これを年平均にすると5.8億円(これまでの約1.41倍)となります。

(2)インフラ資産

①道路

道路の直近5年間の投資的経費(既存更新・新規整備等)は、年平均1.0億円となっておりますが、更新費用を試算すると40年間で187.9億円の費用が必要となり、これを年平均にすると4.7億円(これまでの約4.7倍)となります。

②橋りょう

橋りょうの直近5年間の投資的経費は、年平均0.7億円となっておりますが、更新費用を試算すると40年間で36.1億円の費用が必要となり、これを年平均にすると0.9億円(これまでの約1.29倍)となります。

③上水道(簡易水道・専用水道・営農用水)

簡易水道・専用水道・営農用水を合わせた直近5年間の投資的経費は、年平均2.1億円となっていますが、更新費用を試算すると40年間で145.1億円の費用が必要となり、これを年平均にすると3.6億円(これまでの約1.71倍)となります。

④下水道

下水道の直近5年間の投資的経費は、年平均2.1億円となっていますが、更新費用を試算すると40年間で19.5億円の費用が必要となり、これを年平均にすると0.5億円(これまでの約2.50倍)となります。

(3)全体

公共施設とインフラ資産を合計した全体で見ると、直近5年間の投資的経費(既存更新・新規整備等)は年平均8.1億円となっていますが、更新費用を試算すると40年間で619.6億円の費用が必要となり、これを年平均にすると15.5億円(これまでの約1.91倍)となります。

本町の財政状況や予算規模からみると、現在、保有している公共施設の改修や建て替え、インフラ資産の更新を全て行うことは非常に困難であると想定され、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

6. 今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 計画期間

平成29年度から平成38年度(10年間)

(2) 取組体制

計画管理を総務課企画財政室が担い、各資産の担当課と連携・調整を行いながら全庁的に取り組むものとします。

また、その他各種計画との整合性を図り、必要に応じ随時見直しを行うものとします。

(3) 基本方針

① 総資産量の適正化

本町の財政状況や予算規模から、現在保有している公共施設の改修や建て替え、インフラ資産の更新を全て行うことは非常に困難であると想定されます。

このため、公共施設等のあり方や必要性について、利用需要や費用対効果などの面から総合的に評価を行うとともに、人口減少や社会構造の変化を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ総資産量の適正化を図ります。

○ 公共施設

・保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据えた縮減を基本とし、原則、施設の新設は行いません。

なお、施設の新設が必要となる場合は、既存施設の複合化・集約化の検討、費用対効果や地域の活性化を考慮して行います。

・現在保有している施設の廃止・複合化・集約化・用途変更などを検討し、施設の総量を縮減します。

・施設の廃止・複合化・集約化による施設跡地は、売却・貸付により処分し、財源確保に努めます。

・施設の長寿命化を図り資産の有効活用を図ります。

○インフラ資産

- ・道路橋りょう等のインフラ資産において、すでに策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。また、基幹産業を支える、農道、林道についても、必要に応じて長寿命化にかかる点検、計画策定を行います。
- ・上水道、下水道については、独立採算を原則としていることから、経済状況や社会情勢に応じ、すでに策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。

②長寿命化の推進

今後も利用が見込まれる公共施設等については、計画的な維持修繕を徹底することにより長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるため長寿命化を推進します。

- ・定期的な点検・診断により、計画的な維持修繕を徹底します。
- ・修繕・改修時期の集中を避け、計画的に管理することにより、財政負担の軽減と歳出の平準化を図ります。

『陸別町公営住宅等長寿命化計画』

『陸別町橋梁長寿命化修繕計画』

『陸別浄化センター長寿命化計画』

③公共施設のマネジメント

- ・未利用財産等については、売却・貸付などを推進し、管理コストの縮減を図ります。
- ・施設の建設から維持管理、解体撤去に至までの生涯費用(ライフサイクルコスト)を見据え、資源や資産、リスクなどを管理します。
- ・公共施設にかかる現状と課題について、町民に対する情報提供をおこない、再編、利活用について認識共有に努めます。